

犬の各種申請を、座間市LINE公式アカウント上で行えます。



@zama_city

■手続き可能な申請

- ▶ 犬の登録(鑑札交付) ▶ 鑑札の再発行
- ▶ 狂犬病予防注射済票の発行
- ▶ 狂犬病予防注射済票の再発行
- ▶ 犬の住所等の変更 ▶ 犬の死亡の届出
(市外からの転入は不可)

■手数料について

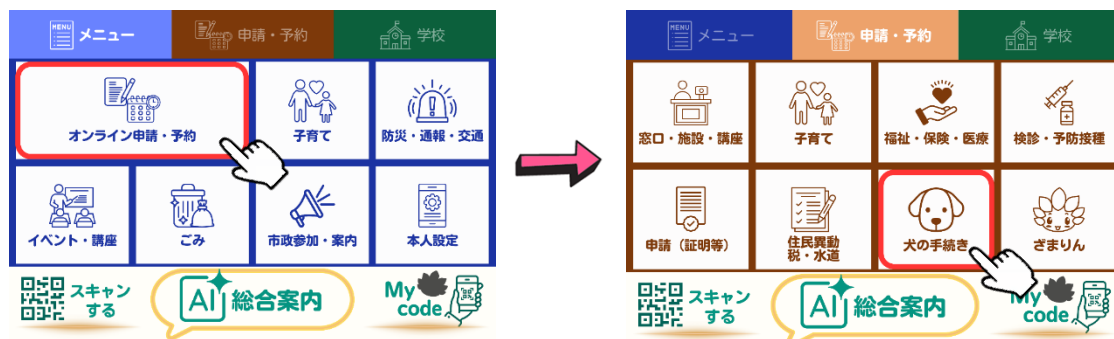
各種申請には右表の手数料に加え、1度の申請につき別途郵送料がかかります。

(犬の住所等の変更および死亡の届出に手数料はかかりません。)

申請内容	手数料(1頭)	
犬の登録(鑑札交付)	3,000円	+ 郵送料
鑑札の再発行	1,600円	
狂犬病予防注射済票の発行	550円	
狂犬病予防注射済票の再発行	340円	

※手数料等のお支払いについて、PayPay、各種クレジットカードがご利用いただけます。

■申請方法



ご不明点は座間市 健康医療課にお問い合わせください。
TEL 046-252-8236(平日8:30~17:15)

各種申請について

▼ 犬の登録(鑑札交付)

市に犬を登録し、鑑札を発行する手続きです。

なお、市外からの転入はLINEでは手続きできません。

※ペットショップやブリーダーから購入した犬はすでに登録がある場合がありますのでご注意ください。

▼ 鑑札の再発行

鑑札を紛失した場合などに再発行する手続きです。

▼ 狂犬病予防注射済票の発行

狂犬病予防注射を接種後、注射済票を発行する手続きです。

▼ 狂犬病予防注射済票の再発行

注射済票を紛失した場合などに再発行する手続きです。

▼ 犬の住所等の変更

座間市内での転居による住所変更、飼い主の変更等、登録情報に変更があった場合の手続きです。

▼ 犬の死亡の届出

飼い犬が亡くなったときの手続きです。

【申請時の注意点】

- ◆ 申請内容に確認事項等が生じた場合には、入力いただいた電話番号へご連絡いたしますのでご承知おきください。ご連絡がとれない場合は、やむをえず申請を取り消すことがあります。
- ◆ ご家族や動物病院の代行などによる重複登録に十分ご注意ください。
- ◆ 鑑札・狂犬病予防注射済票は郵送でお送りします。お手元に届きましたら、犬の首輪等に装着してください。